

2025 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社トランザクション
代表者名 代表取締役会長 石川 諭
(銘柄コード 7818：東証プライム)
問合せ先 取締役 北山 善也
電 話 03-6861-5577

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 30 日開催の当社取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株主の皆様の日頃からのご支援のお陰で、当社株式の株価は、2025 年 4 月 22 日に 2,740 円と上場来高値を更新し、時価総額は 800 億円を上回りました。この株価は、前回の株式分割の効力発生日である 2017 年 3 月 1 日と比較し、約 2.7 倍の水準であります。このような状況を踏まえ、株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様が当社株式へより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式のさらなる流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

また、株式会社東京証券取引所においても、個人が投資をしやすい環境をつくるため、株式の投資単位となっている 100 株当たりの金額（最低投資金額）を引き下げるよう上場会社に要請しており、今回の株式分割は、この要請に応えることも目的としております。



当社株価（終値）推移（2017/3/1～2025/6/27）

株式分割による当社株式への投資金額（100 株当たり）のイメージ

2025 年 6 月 27 日終値（2,351 円）を参考値とした場合

（株式分割前）最低投資資金 235,100 円

（株式分割後）最低投資資金 117,550 円※

※2025 年 6 月 27 日終値と同じであると仮定しています。

（2）株式分割の概要

① 分割の方法

2025 年 8 月 31 日（日曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

なお、基準日である 2025 年 8 月 31 日（日曜日）は、当社の株主名簿管理人が休業日のため、実質的には 2025 年 8 月 29 日（金曜日）が基準日となります。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	29,375,400 株
今回の分割により増加する株式数	29,375,400 株
株式分割後の当社発行済株式総数	58,750,800 株
株式分割後の発行可能株式総数	160,000,000 株

（3）株式分割の日程

取締役会決議日	2025 年 6 月 30 日（月曜日）
基準日設定公告日	2025 年 8 月 8 日（金曜日）
基 準 日	2025 年 8 月 31 日（日曜日）
効 力 発 生 日	2025 年 9 月 1 日（月曜日）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

（1）定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、本日付の取締役会決議により、2025 年 9 月 1 日（月曜日）をもって当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

（2）定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>80,000,000</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>160,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日

2025 年 6 月 30 日 (月曜日)

効 力 発 生 日

2025 年 9 月 1 日 (月曜日)

3. その他

(1) 配当について

今回の株式分割は、2025 年 9 月 1 日 (月曜日) を効力発生日としておりますので、2025 年 8 月 31 日 (日曜日) を基準日とする 2025 年 8 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

(2) 株主優待について

今回の株式分割は、2025 年 9 月 1 日 (月曜日) を効力発生日としておりますので、2025 年 8 月 31 日 (日曜日) を基準日とする株主優待につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

なお、2026 年 2 月末基準の株主優待につきましては、2025 年 12 月中旬までに改めてご案内申し上げます。

以上